⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30％以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

７　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が開札の時までに６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

８　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

９　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「Ｒ３霞ヶ浦導水石岡トンネル（第１工区）新設工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年１月13日

支出負担行為担当官

環境省大臣官房会計課長　大熊　一寛

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量

石綿健康被害判定業務のＩＣＴ化推進業務一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年２月２日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8975 東京都千代田区霞が関１－２－２（中央合同庁舎第５号館24階）

環境省大臣官房会計課契約第二係　電話03―3581―3351　内線6036

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年１月13日から令和３年２月２日まで。

⑵　交付場所

環境省ホームページの「調達情報」＞「入札等情報」＞委託業務「意見招請に関する公示等一覧」より必要な件名を選択し、「意見招請に関する公示」の下段に仕様書案のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : “Introducing ICT to operate Asbestos-Related Health Damage Relief System”, 1 set

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 2 February, 2021

⑷　Comtact point for the　notice : Contract Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of the Environment, Government of Japan Central Government Building No. 5, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8975 Japan TEL 03―3581―3351 ext. 6036

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年１月13日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　江籠　　誠

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第 02―1213―１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等物品及び数量　放射性物質分析・研究施設　第２棟のコンクリートセル用マニプレータの購入　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年２月３日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒319―1112 茨城県那珂郡東海村大字村松４番地49　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話070―1407―4775

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年１月13日から令和３年２月３日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　令和３年１月25日10時00分

⑵　開催場所　〒319―1112 茨城県那珂郡東海村大字村松４番地49　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　旧本部１　１階　入札室１

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured ; 26

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased ; Replacement of remote centralized monitor system for radiation safety management information, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 15 : 00, 3 February 2021

⑷　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 312―1112 Japan. TEL 070―1407―4775

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年１月13日

国立研究開発法人国立がん研究センター

理事長　中釜　　斉

◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13

○第 31 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　購入等物品及び数量　放射線治療計画用Ｘ線ＣＴ装置　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年２月１日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒104―0045 東京都中央区築地５－１－１　国立研究開発法人国立がん研究センター総務部総務課調達企画室　電話03―3542―2511　内線2652